

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500146		
法人名	株式会社ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい我如古		
所在地	宜野湾市我如古402番地		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	令和4年 6月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790500146-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 2月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアビレッジふれあい我如古内に、宜野湾市地域包括支援センターがあり、包括の主催する「認知症カフェ」へお呼ばれし参加する機会もあり、近所の方と一緒に交流する機会もあります。コロナ禍でも感染状況に応じて予防策を講じながら出来ることを入居者様も職員も一緒になって楽しめる雰囲気づくりを行っています。
 面会制限下でも、オンラインでの敬老会やクリスマスイベントや、毎日オンライン面会が出来るよう環境を整えています。
 コロナ禍でも地域に向けて出来ることは無いかと考え、向かいの中学校へ「がんばれ受験生」のメッセージを入居者様のちぎり絵で張り出したところ新聞にも取り上げてもらえました。年間行事として創作活動を続けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本法人は、県内に数か所のグループホームを運営しており、事業所は令和2年10月に宜野湾市我如古に開設し、実績のある管理者のもと、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、全職員がチームとなり取り組んでいる。グループホームの理念は、開所時の研修で職員間で話し合って作成している。具体的には、「利用者がやりたいこと、大切にしていること、してほしい介護」等、個々のニーズを把握し、日々の生活で支援している。職員は、地域とのつながりを大切に、アットホームな雰囲気作り、生きがいのある生活等が理念に組み込まれ実践に繋がっている。コロナ禍で地域との交流が制限される中、近隣住民から差し入れがあり、道向かいの中学校とは、「がんばれ受験生」、「自分を信じてがんばろう」等、毎年1月に受験生に向けてメッセージを発信するなどして、地域との交流や連携が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時にオープニングスタッフと採用時研修の中で作成。ケアの中で職員の大切にしているキーワードを抽出し、作り上げた。 今後法人の掲げる「企業理念」と結びつける作業を行い、行動目標として運用していけるよう計画している。	理念の共有と実践について、グループホームの理念は入社時の研修で職員間で話し合って作成している。利用者がやりたいこと、大切にしていること、してほしい介護等、個々のニーズを把握し、日々の生活で具体的に支援している。地域とのつながりを大切にし、アットホームな雰囲気作り、生きがいのある生活等が理念に組み込まれ実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの感染が弱まり、外出できたときに市内の公園へ遊びに出かけたり、個別散歩にて施設近隣と公園を結ぶ安全散歩ルートをビデオマニュアルにして共有している。パパイア貰ったり、門越しの交流もある。	事業所と地域とのつきあいについては、コロナ禍前、近隣の公園に散歩に出かける際、ゴミ拾いをしたり、公民館で地域の人と交流することもあった。近隣住民からパパイアをもらったり、声かけをし合っている。向かいの中学校とは、「がんばれ受験生」、「自分を信じてがんばろう」等、毎年1月に受験生に向けてメッセージを発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが同一建物内にあり、緊急保護の相談あり。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、活動や事故、身体拘束廃止について報告し、包括支援センターや自治会長様からアドバイスも頂いているが、具体的な改善ケースはまだない。	運営推進会議を活かした取り組みについては、コロナ禍のR2年10月に開設されたことから、会議開催が難しい状況であり、文書での意見聴取となっている。調査日までの会議録が4回分は確認でき、11月の会議録は確認できなかった。地域代表として近隣自治会4か所の自治会長が委員となっている。その他、利用者や家族、行政職員は委員となっているが、知見者が確認できなかった。	運営推進会議は、2か月に1回、年6回の開催、及び構成員として知見者も義務付けされていることから、コロナ禍等における会議開催の工夫と知見者の選任が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍での運営推進会議の開催方法についてアドバイスをもらったり、宜野湾市グループホーム連絡会に加入させていただいて、情報共有をさせてもらっている。	市町村との連携については、運営推進会議に関する連絡や会議録を持参し、行政に出向く際に相談やアドバイス等ももらっている。市内のグループホーム連絡会が3か月毎に開催され、行政職員も参加し情報交換を行っている。市の担当部署より認知症等の研修案内の情報も適宜得られている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行っており、運営推進会議後、毎回身体拘束適正化委員会を開催し、事業所内で起こった身体拘束になりうるケアの検証を行っている。	身体拘束をしないケアの実践については、身体拘束排除マニュアルが準備され、事業所では身体拘束排除宣言が出されている。虐待と権利擁護や介護における虐待、無関心等の研修も実施している。定期的に身体拘束適正化委員会が行われているが、2回分の会議のみ確認できた。	身体拘束適正化委員会は、3か月に1回の開催となっていることから、定期的な開催の実施、及び会議録の作成が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止と権利擁護の勉強会を行っており、法人として不適切なケアの未然防止に努め職員間でも自問自答できる雰囲気づくりや、言い出しにくい際の上司への相談体制を含め学び、確認を行っている。	虐待の防止の徹底については、高齢者虐待防止マニュアルが準備され、不適切なケアや接遇、コーチング等に関する勉強会を行っている。職員は、スピーチロック等しないよう心掛けているが、職員間で注意しづらい場合は上司から言ってもらう体制もあり、お互いが言い合える関係を目指して取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止と権利擁護の勉強会を行っており、法人として理念にも掲げている尊厳(その人らしさ)の維持の重要性を学び、日々ケアの中で実践できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に重要事項説明を行い、内用理解の確認が取れた後に契約を交わしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回利用者アンケートを法人で行っていたが、去年は出来ていない。LINEを使った意見交換の際、要望を出していただいたりして、本人のケアの対応方法などを修正したりした。面会制限について意見を頂いたりしたこともあった。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、コロナ禍で外出や家族の面会等も制限されている中、事業所は利用者が楽しめるよう工夫している。利用者から「お店をしたい」との要望があったことから、保育園との交流において、「ふれあいマチャグワー」を企画し、利用者も参加している。家族からの「カラオケ、好きな模写をさせてほしい」との要望にも対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員と意見交換を行い、ケアの向上の視点からの意見か、そうでないのかをミーティングで判断し、業務やケアの方向性を決定づけている。	運営に関する職員意見の反映については、職員からコロナ禍で忘年会もないので、代わりに何かしたいとの意見があり、職員の労いも兼ねてステーキ弁当を提供している。職員から利用者も夕食後落ち着いていることから、勤務時間の12:00~21:00を早めて11:30~20:30に変更してほしいとの意見があり、勤務体制を見直す等、職員の意見を反映させる仕組みとなっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場や入居者様の状況を総合的に見て、職員の働きやすさとのバランスに配慮し、就業時間の変更を行った。(C勤12:00~21:00→11:30~20:30)	就業環境の整備については、就業規則が作成され、管理者は職場環境や勤務状況等を把握し、職員がやりがいを持てるよう配慮している。健康診断は、夜勤者は年2回実施され、全職員が実施している。うちなー健康検査事務局(県知事)より、「うちなー健康経営宣言証」が授与されている。職場におけるハラスメント等については、法人内で検討中となっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には、法人で定められた基礎研修を行うとともに、認知症対応型事業所としての知識を習得させるため、サポーター養成講座を受けてもっている。 入居者様との認知症の面での対応や、身体介助面で、OJTも行い、他職種からの転向者に対し早く定着できるようサポートしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会へ加盟の承諾をもらっており、ふれあい介護センターとして5事業所が会員として情報共有・研修参加をさせて頂いている。管理者も昨年度まで協会理事を務めた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に向けて情報収集を行い、実態調査や状況確認の訪問時を利用して顔なじみの関係を少しでも重ねたうえで入居に結びつけている。但し、コロナ禍にあつて家族との面会や外出に関して意向に沿えない部分も多々あり、職員も心苦しく感じている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が入居前にどのような生活を送っていたか確認の段階で、家庭で起こった周辺症状の確認を行っている。家庭から追い出す形となり苦しんでいる家族様に対し、専門的ケアで不安を取り除き、適度な距離でお互いが気持ちよい関係性を今後も維持するためにも必要な最善の選択をされている説明を悩まれているご家族様には行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	専門的なりハビリを求めたり、施設で対応が出来ない医療行為を期待されているケースがあった場合は、この施設が出来ること・出来ないことを明確に伝え、入居後にイメージ違いにならないよう他のサービス紹介も含めた対応を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力を奪わない介護を意識しており、まずは一緒にやってみようと、本人の能力とその日の調子も見ながら日常生活の活動を担ってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様が不安になった際ご家族様と連絡を取り安心できるようにお電話で協力いただいたり、さみしがっている入居者様のご家族へ積極的にLINE面会の案内を行い関係性が切れないようにサポートを行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の外出制限等でなじみの場所へのドライブが出来ない状態にあり、ご友人様との面会も出来ない状態にある。オンライン面会もご家族様に限定されている為、コロナ終息後は交流を再開したい。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、コロナ禍で外出の制限がある中で、利用者の要望を受け、グーグルアースで故郷めぐりをバーチャルで提供している。南風原の機織りやシーサー、中城城や首里城、本人の住み慣れた家も見てもらっている。地域の店の常連客であった利用者から、買い物に行きたいとの要望を受け対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話も活発な為、聞き取れない場面や、お互いに対する苦情等はフォローに入って円満な関係づくりをサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方の転居先の施設への情報提供を行い、新しい生活がスムーズにスタートできるようサポートしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホーム生活の中で、本人の今までの生活上続けていたことや、食事の嗜好(朝は必ずパンだった等)を出来る限り継続している。	思いや意向の把握については、本人の職歴や希望等がアセスメントされ、職員間で共有し、日々のケアに活かすようにしている。着替えの際は、本人が衣類を選べるよう支援している。機織りをしていた方やそろばんのできる方には関連する情報を参考に、会話をしながら本人の表情で確認したり、思いを引き出せるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報収集の際には生活歴を確認し、本人様にも直接確認したりして把握に努めている。本人が担ってきた役割や仕事歴を参考に日々の作業やイベントなどの企画に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察や記録から本人の能力を推し量り、出来ないところはサポートしながら最終的に成功体験に繋がられるよう、またその活動に対し最大限のねぎらいの言葉をかけ、本人が喜んでもらえるようアプローチしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画は作成しているものの、ご家族様と綿密な話が十分ではない状況あり。 日々の状態変化について、現場での修正はあるものの、細かな介護計画の修正に至っていない部分がある。	チームでつくる介護計画とモニタリングについては、長期目標を1年、短期目標を6か月とし、利用者や家族の意向を踏まえて定期的に話し合い、介護計画の見直しを行っている。具体的には、毎日廊下を5回ウォーキングする、1日1回ラジオ体操やユーチューブで対応を行う等の目標が位置づけられ、利用者のやりたいことが継続できるよう支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録を記載。健康状態に加え、いつもと違う状況・変化があった場合は特に注意して記録を残し情報共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様からの希望に合ったサービスが提供出来るよう外部のサービスの活用を予定している。入居者様で以前より利用していたヤクルトを定期購入継続中。既存の訪問診療、訪問薬剤師、訪問看護は連携を継続中。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方が栽培した野菜を包括ふれあいさんで販売仲介している為時々購入している。コロナ禍で外部の団体の参加受け入れが出来ない為、同一法人他部署からの余興をビデオ上映したりしている。、ボランティアや地域の方の参加を頂き、一緒に活動を行っていきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診が家族様対応なので、状態変化で報告必要があればバイタル測定表と情報提供書を持たせている。又、ご本人様やご家族様の受診負担の相談にのっており、必要な情報提供と連携をとれるようにしている。大きな変化等あれば、早期回復の為ケアマネや管理者が受診同行している。	かかりつけ医の受診支援として、利用者の7名はかかりつけ医へ外来受診し、2名が訪問診療を利用している。家族対応での受診時には、主治医への情報提供書で利用者の症状や状態を伝え、主治医からも電話で状況報告を頂く等、医療との連携を行なっている。訪問診療時は管理者が立ち会い、家族へ受診後の連絡や報告を電話やメールで行なっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日の訪問看護、24時間オンコール対応にて看護師が入る事もあり、入居者の状態変化や助言を頂き情報共有している。コロナが明けた際はカンファレンスへの参加依頼もかけていく予定。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への情報提供書提出、入院時の面会、退院カンファレンス参加し、早期退院に向けて調整を行った。グループホームへ戻った際のリハビリや生活上の注意点について情報ををもらう事が出来ている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の重要事項説明ならびに入居契約時に、意向を確認している。また、状態変化があった際、現在の本人及びご家族様の意向を確認。施設での看取り希望されたご家族様には、細かく説明させて頂き、医療も巻き込みケア方針を一緒に考えている。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援として、契約時に利用者や家族へ説明を行ない、意向を確認している。看取りの実践はないが、利用者の状態変化に応じ、本人及び家族の意向を再確認し、看取りについて家族へ細かく説明している。主治医や訪問看護との連携を行ない、職員への看取りに対する勉強会や研修を実施し、支援に向けて取り組んでいる。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間の研修計画に救急救命法を組込んでおり、職員全員参加となっているが、コロナの為ビデオ学習となっており、理解度の確認が追い付いていない状況。	急変や事故発生時の備えについて、緊急対応マニュアルや緊急時の連絡体制等が整備されている。年に1回の救急救命法の研修を実施しているが、コロナ渦で蘇生術(人工呼吸等)の実技はできていない。全職員がビデオ学習を実施し、マニュアルを確認することで周知している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	複合施設合同で、年2回昼夜想定避難訓練を行っている。ご家族様、近隣住民の方へ文書配布にて呼びかけを行っている。訓練後の意見交換会にて、今回の良かった点や改善点を出し、次回に繋げている。	災害や感染対策について、複合施設合同で年2回(昼間想定)の避難訓練を行っている。コロナ渦のため、家族や近隣住民の参加はなかった。訓練後には意見交換会を行ない、良かった点や問題点、改善点を記録し、職員へも周知を行なうことで災害時の対応に努めている。市と提携して地域の避難場所となっているが、食料や飲料水等の備蓄がされていない。	夜間想定での避難訓練を実施し、備蓄については食料や飲料水等の備蓄品を利用者、及び職員分の7日分用意することが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的にお名前は「さん」付け対応。自分の身に置き換えてされたくない対応はしないように注意している。入浴は体制上同性介助できていない状況だが、本人様ご家族様の確認の上プライバシーに最大限配慮し異性介助を行っている。 職員間申し送りの際、他の入居者様の前では居室名「バラ様排便ありました」等工夫している。	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保として、職員は利用者への呼びかけを「さん」付けて対応している。入浴は体制上、異性介助が多くなっているが、本人、家族へ説明し、確認・了承のうえ支援を行っている。トイレ利用時は必ずドアを閉め、職員間申し送り時には「居室名バラ様排便ありました」等の報告で、プライバシーに配慮している。個人情報保護方針は確認できたが、利用目的の作成、掲示がされていない。	利用目的を作成するとともに、個人情報保護方針、及び利用目的を合わせて掲示することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り「○○しましょうね」ではなく「どうしたいですか?」「AとBどちらにしますか?」など選択の機会が生まれるような声掛けを行っている。希望が伝えられる機会が多くなり、それに対して職員側も傾聴の姿勢を持ち待つ姿勢を意識している。起床就寝時間、食事時間、入浴タイミングや外出希望等の自己決定出来る所は合わせて動けるようしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼夜逆転や、食事摂取量・水分摂取量・排泄の自立に影響しない程度に本人の意思を尊重している。2度寝が大好きな入居者様へはわざと早めに起床案内して「2度寝」が出来るようやりくりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時もある程度2種類提案し、選択の楽しみを感じてもらいながら支援している。ご自身で出来る所は思い切り楽しんで時間を使ってもらっている。「髪切りたい・今度は染めたい」等の要望を受けて、移動美容室を活用される入居者様もいらっしゃいます。(以前は行きつけの美容室へ行かれていた方もいらっしゃいましたがコロナの影響で途絶えてしまっています)		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合わせて食事内容や形態も調整している。(朝は必ずトーストの方へ、今まで通りの生活支援としてパンを提供)。基本的に小皿提供だが、どんぶりやワンプレートでの食生活だった入居者様へは食生活歴に合わせた対応を行っている。応援勤務が多く自施設調理が行えない分、味噌汁類に力を入れたりおやつ作りやイベント時に要望を実現するよう勤めている。	食事を楽しむことのできる支援としては、主食と汁物は事業所で調理し、副食は3食とも配食である。みそ汁には豆腐を入れ、たんぱく質が摂れるように工夫している。一人ひとりに合わせて食器や食事内容を調整し、「朝はパンが食べたい」と希望する利用者へはパンを提供している。おやつ作りやイベント時には利用者の要望でステーキやノンアルコールビールを提供している。職員が同じ食事を同じ時間に食べることができていない。	家庭的な生活の中で、一部の職員でもよいので、利用者と一緒に食卓を囲み、同じものが食べられるよう検討を行い、食事を楽しめる環境づくりの工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事提供方法も本人の食べる能力に合わせて様々な食器形態で対応している。水分に関しても、透明コップやストロー付きコップなど、入居者の水分摂取していただきやすいように個別で種類を分けて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で歯磨きできる方は出来ないところのみサポートし、支援が必要な方は案内と介助を行っている。口腔シート、入れ歯洗浄剤を使用し、誤嚥性肺炎予防にも努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失敗があっても自尊心に配慮した声かけでフォローしたり、案内が必要な入居者様に関してはサインを見逃さないようにしている。	排泄の自立支援について、利用者一人ひとりの排泄パターンを日々の記録から把握し、自身で排泄できる方、訴えのある方、定期的に声掛けの必要な方等の個々の状況に合わせて排泄を支援している。日常生活での車いす利用者も日中は椅子へ移乗し過ごしてもらうことで、座位保持や立ち上がり等の生活動作訓練に繋がり、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤を使用しないで自然な流れで出るよう、水分補給や食事メニュー(もずくスープ・野菜多めのお汁等)調整、乳酸菌飲料の提供も行ったっている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴希望時間はなかなか希望に添えていない状況。ただし、「今日入りたい」の希望あれば、調整出来る限り対応している。冬場入浴前に浴室に暖房をかけ、湯舟にお湯を張ってかけ湯してもらうことで、入浴嫌いの方が入浴出来たケース有。	入浴を楽しむことができる支援として、利用者の希望する時間に入浴できるように調整し、できる限り対応できるようにしている。入浴拒否のある方の気持ちを引き出し、寒がりの方には冬場入浴前に浴室に暖房をかけ、隙間にタオルを詰めて、湯舟にお湯を張ったり、入浴後に利用者の好きな飲み物を提供したりと声掛けや介助の仕方等を変えて工夫している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に合わせ、休息が必要だと感じた時は促しや案内させて頂き休息時間を作っている。ご自身で居室に戻り休む時間を見つけて動ける方も居る。昼間での休息も案内するが利用頻度は少ない。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や訪問薬剤師、訪問看護と連携、頓服服用時も連絡をとり指示・アドバイスにて服用している。服薬調整があった際も職員間で伝達やミスがないようにセットから服用時はダブルチェックの徹底を行っている。	服薬支援として、利用者全員分の薬事情報があり、介護記録への服薬チェック欄にも記録がある。5か月前までセットミスや飲み忘れ、吐き出し等の事故があった。セット時にWチェックを行い、携帯のアラームを利用して定時に服用支援ができるように工夫し、錠剤を粉薬に変更することで服薬事故の防止に努めている。服薬支援に関するマニュアルはあるが、薬のセッティング、管理、与薬、確認方法等の項目はなかった。	誤薬事故の防止や適切な服薬支援を行なうため、服薬支援に関するマニュアルの見直しを行ない、確実な服薬支援の実施が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や新聞購読・週刊誌購読・レク、カラオケ等好きな事(趣味)を余暇活動で楽しんでいる。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが下火だった期間は、個別で買い物に出たり、感染対策・制限の強度によっては屋外個別散歩にて外の空気を感じてもらっている。近所に新しい公園も出来たため、安全散歩ルートのコースに入れて対応している。	日常的な外出支援として、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前は利用者全員で近隣の公園へ散歩しながらのゴミ拾い等や地域包括支援センターが開催するカフェへの参加も行っていたが、現在は必要な病院受診以外の外出を控えている。天気の良い日はベランダでの外気浴を楽しめるように工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出納帳のいらない程度のお小遣いを自己管理している入居者様については、散歩中にコーラを買ったりと楽しまれていた。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 4年 5月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会制限も多く、家族との関係が切れないようにオンライン面会をご家族様にお勧めし、入居者様もテレビ越しの面会に慣れてきている様子。連絡をして欲しいと要望があれば連絡を入れ、繋げて会話されている方もいます。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光の良い共有スペースがある。食事やレク等で使用。畳間気に入られた入居者様が毎日そこで就寝をされている。運営に支障がない限り、本人の要望に応じている。	居心地の良い共用空間づくりについて、食堂兼居間は明るく、ベランダから新鮮な空気が入るようになっている。居間にはテーブルや椅子、畳間もあり、利用者がテレビを観たり、会話を楽しまれたりとゆったりと過ごしている。一人で静かに過ごしたい利用者のために、居間から居室までの廊下の真ん中に椅子とテーブルを配置している。ベランダにはプランターがあり、利用者が水やり等を行い、ニラやネギを栽培している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の好きな場所を選んで定着している。(後から入居された方は選択枝が厳しいかもしれませんが)一緒にTV鑑賞や手芸、食事準備が出来る仲間同士で座りもやしのひげ取りや食器拭き等も行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境変化のダメージを最小限にするためにも「自宅・自室の再現をしてください」と入居時に説明し、思い思いの備品を持ち込んでもらっている。持ち物や家具配置等は入居者様とご家族様にお任せしている。	居心地よく過ごせる居室の配慮として、利用者の居室には、自宅で愛用していた鏡台等の家具を持ち込み、今まで生活していた環境での家具配置をし、一人ずつ歩きができるように工夫はしているが、壁に時計やカレンダー、写真等の貼物がなく、利用者個々の「その人らしい居室づくり」がされていない。	利用者本人が居心地よく過ごせるように、家庭的な雰囲気づくりの工夫が望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ案内板や、日時がわかるようカレンダーや時計を共同スペースや居室内にも設置している。		